

4 環境を取り巻く現状と課題

(1) 自然共生

① 現 状

- 令和4(2022)年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、新たな世界共通の目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- その主要目的の一つに「30by30」があり、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することが目指されています。
- 国は、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げるとともに、令和5(2023)年3月には「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、国民と実行していく行動計画を具体的に示しています。



生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要
(出典:環境省ホームページ)

② 芦屋市の取組

- 湿地などの自然観察の場の維持管理に努め、市民が自然とふれあう環境を提供しています。
- 生きものの生息環境を知り、守る取組の一環として、市民団体が主催する「芦屋川のゲンジボタル観察会」を共催しています。



保護用木杭を修繕した「イモリ谷湿地」



ゲンジボタル観察会が実施される芦屋川
(開森橋付近)

- 補助教材として芦屋の自然を題材としたガイドブックやポスターなどを作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布し、環境学習を推進しています。
- 環境作文・ポスターコンクール募集と受賞作品の展示等を通じて、地域の自然に対する市民の関心の向上に努めています。



「芦屋で会える鳥」



「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」

- 芦屋市民センターにおいて、例年、夏と冬に「星空観察会」を開催しています。また、「光害」についての啓発もあわせて行っています。



令和5(2023)年度の星空観察会の様子

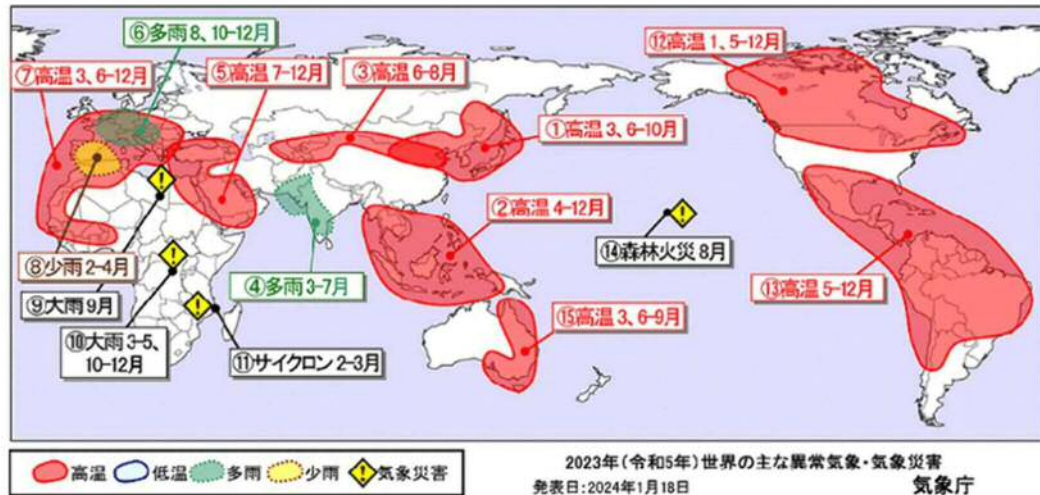
③課 題

- 自然環境に対する住民の関心を高め、地域における環境学習を促進していく必要があります。
- 山、川、海をはじめ、湿地や星空など、美しい芦屋の自然を守り育て、今後もそれらとのふれあいを推進していく必要があります。

(2)脱炭素

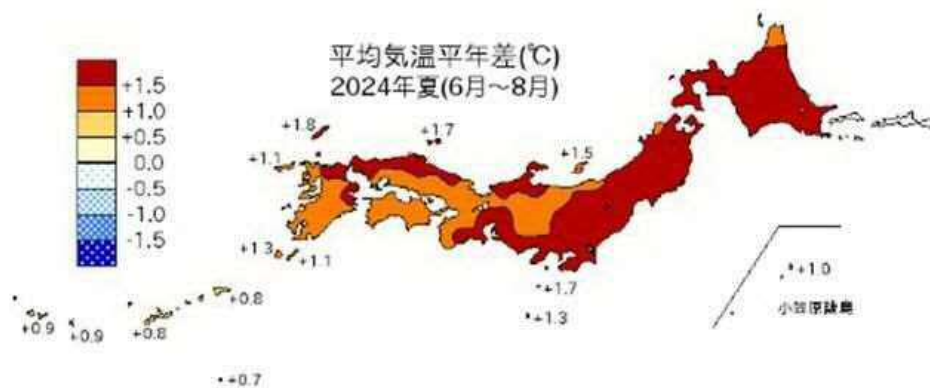
①現 状

- 近年、気候変動の影響と考えられる気象災害が世界各地で頻繁に発生するなど、地球温暖化問題が益々深刻化しています。



令和5年 世界の主な異常気象・気象災害
(出典:「世界の年ごとの異常気象－2023年」気象庁)

- 世界中で夏が暑く、長くなる中、令和6(2024)年夏の平均気温平年差は、東日本で+1.7℃、西日本で+1.4℃、沖縄・奄美で+0.9℃となり、統計開始以降、西日本と沖縄・奄美で1位、東日本で1位タイの高温となりました。

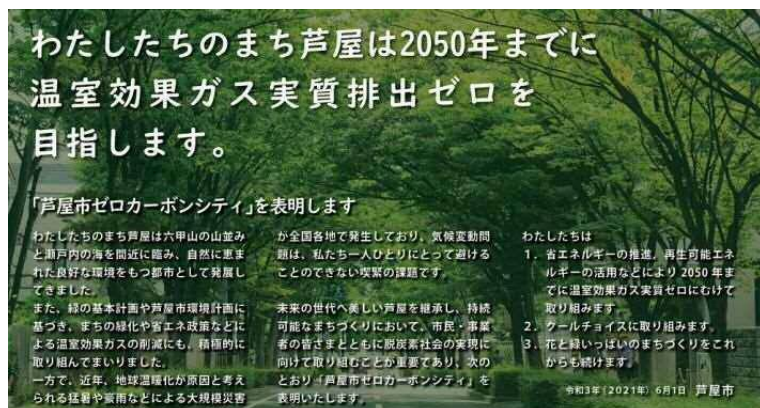


日本の平均気温平年差(令和6〔2024〕年6月～同8月)
(出典:気象庁ホームページ)

- 平均気温の上昇を産業革命前と比べて 1.5℃以内に抑える「1.5℃目標」への対応が、国際的にも喫緊の重要課題として認識されつつあります。

②芦屋市の取組

- 令和3(2021)年6月、2050 年温室効果ガス実質排出ゼロを目指し、「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明し、令和5(2023)年1月には「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。



- 現在、第5次芦屋市環境保全率実行計画を運用し、事業者として温室効果ガス排出の削減を率先して取り組んでいます。また、公共施設への再エネ設備の導入や、照明器具のLED化や省エネ設備の導入等に取り組んでいます。



芦屋霊園事務所へ太陽光発電設備の導入



精道中学校改築に伴う照明のLED化

- 市内の温室効果ガスの排出量を削減し、再生可能エネルギーの導入量を増やすことを目的とした「芦屋市地域脱炭素実現に向けた「市民・事業者参加型」省エネ・再エネ設備導入促進事業」に取り組んでいます。また、「芦屋市省エネ家電製品購入促進事業」や「芦屋市省エネ設備導入のための大規模改修促進事業」の補助事業を通じて、市民及び市内の事業者における省エネ設備導入の促進を支援しています。

芦屋市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業
【対象設備】 「太陽光発電設備」、「蓄電池(家庭用・業務用)」、「車載型蓄電池(EV または PHEV)」、「充電設備」、「コージェネレーションシステム(エネファーム)」、「高効率空調器(事業者のみ対象)」、「高効率照明器具(事業者のみ対象)」、「高効率給湯器(事業者のみ対象)」

省エネ家電製品購入促進事業	省エネ設備導入のための大規模改修促進事業
【対象設備】 「エアコン」、「照明器具」、「テレビ」、 「冷蔵庫」、「冷凍庫」	【対象設備】 「制御機能付きLED照明器具」、「高効率空調」、「高性能ボイラ」、 「業務用給湯器」、「業務用燃料電池」、「エネルギー管理(EMS)装置」

③課 題

- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者の更なる意識啓発に取り組む必要があります。
- エネルギー使用量の削減に向けて、省エネ推進とともに再エネの導入に努める必要があります。

(3)資源循環

①現 状

- 日本では、食べ残しなどによって年間523万トン(令和3〔2021〕年度)もの「食品ロス」が発生しており、国は循環型社会形成やSDGsの観点から、令和 12(2030)年度までに食品ロスを平成 12(2000)年度比で半減させる目標を設定して取組を進めています。
- 2050 年カーボンニュートラルや新たな海洋汚染など、プラスチック類をとりまく様々な環境問題を背景に、国内におけるプラスチック類の資源循環を加速するため、国は令和元(2019)年5月に9省庁が連携した「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。
- 令和4(2022)年4月には、3R+Renewableの基本原則の下、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るライフサイクル全般における資源循環の取組を促進しています。



プラスチック資源循環のイメージ
(出典:環境省ホームページ)

②芦屋市の取組

- ごみアプリの活用を開始するなど、従来のごみハンドブックに加え、SNS や市ホームページ等を通じてごみ分別の周知啓発を図っています。
- 本市において排出される使用済みペットボトルを、安定的にペットボトルとしてリサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル(水平リサイクル)」を実施しています。
- 小中学生を対象に、環境に関するポスターを募集し、ポスター展を実施しています。
- リユースフェスタの Web 開催や、フードロスの取組などを実施しています。



小中学生対象のポスター展



フードロスの取組
(フードドライブ)

③課 題

- 循環型社会の構築に向けて、プラスチックごみの分別など、市全体で取り組む必要があります。
- グリーン購入、リユース、リサイクル・アップサイクル、フードロス削減など資源の有効活用への取組を強化していく必要があります。

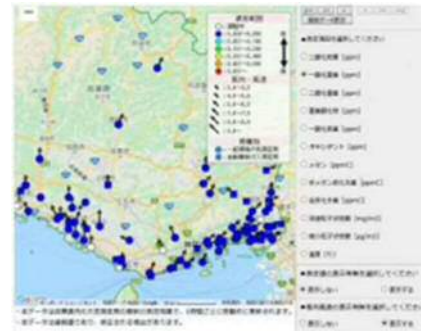
5 基本となる環境の姿

(1)健康・快適

健康で快適な生活環境が守られ、みんなが住み続けたいまちであり続ける

【これまでの取組】

- 朝日ヶ丘小学校(県設置局)、潮見小学校、打出浜小学校で、大気環境をリアルタイムに測定・監視しています。
- 自動車排出ガスによる国道43号沿道の大気汚染状況を、打出局(県設置局)及び宮川小学校局で常時監視しています。
- 道路交通騒音の現状を把握するため、定期的な環境測定・調査を行い、その結果を公表しています。
- 生活排水などの排水を下水処理場で適切に処理し、公共水域の水質を守っています。
- 特定建設作業や特定施設で発生する騒音・振動が、規制基準を守られるように、届出書の受理・確認や、指導等を行っています。
- 国・県と連携し、特定外来生物による生活環境の被害を防ぐ取組を行っています。



一般大気環境の常時監視



環境測定車による測定の様子

(2)景観・美化

緑ゆたかな美しい芦屋の景観を維持し、みんなが住み続けたいまちであり続ける

【これまでの取組】

- 芦屋市景観形成基本計画の「まもり・つくり・そだてる」という基本理念や都市景観条例、屋外広告物条例、緑化計画届出制度(県)等により、みどりゆたかな美しい芦屋の景観を目指しています。
- 「芦屋オープンガーデン」を毎年開催し、市内の個人・団体が育てた様々な美しい庭園を見て回る機会を提供しています。
- 「芦屋わがまちクリーン作戦(芦屋市環境衛生協会主催)」を通じて、多くの市民にポイ捨て禁止等と呼びかけています。



芦屋オープンガーデン受賞庭園



芦屋わがまちクリーン作戦の様子

6 市民・事業者・市(行政)の役割

本計画の3つの取組分野(「自然共生」、「脱炭素」、「資源循環」)において考えられる取組(例)をあげるとともに、取組の主体となる市民・事業者・市(行政)の役割を示します。

(1) 自然共生

取組(例)	市民	事業者	市(行政)
山、川、海辺の多様な自然環境の保全と活用	・山、川、海辺の自然とふれあう機会の増加	・事業における環境保全の配慮	・法令等を活用した森林・河川・浜辺等の保全
山、川、海辺の水と緑が一体となった自然景観の保全	・野外清掃活動への参加・協力	・野外清掃活動への参加・協力	・河川・浜辺等の自然植生の維持管理
湿地や河川の動植物の生息・生育環境の保全	・レクリエーション等における自然環境への配慮	・事業における環境保全の配慮	・地域に生息する生きものに関する情報の提供
海辺の多様な生態系の保全	・多様な生態系への理解の促進	・事業所排水の浄化	・海辺の生態系に係る環境学習の実施
自然観察会などを通じた自然とのふれあいの推進	・環境学習の開催や参加数の増加	・地域の環境学習を開催する活動の支援	・地域の環境学習を開催する活動の支援

自然が提供する様々な生態系サービスは、これまで長年にわたって私たちの社会全体を支えてきましたが、生物多様性の損失によって過去 50 年間で劣化が進んでいます。そのため、こうした生物多様性の損失を止めて、回復軌道に乗せる(ネイチャーポジティブ)行動が急務となっています。国際的な取組はすでに始まっており、「2030 年までに海と陸の30%以上を保全する」30by30目標の達成とともに、その取組を通じて自然を活用した様々な地域課題の解決が目指されています。



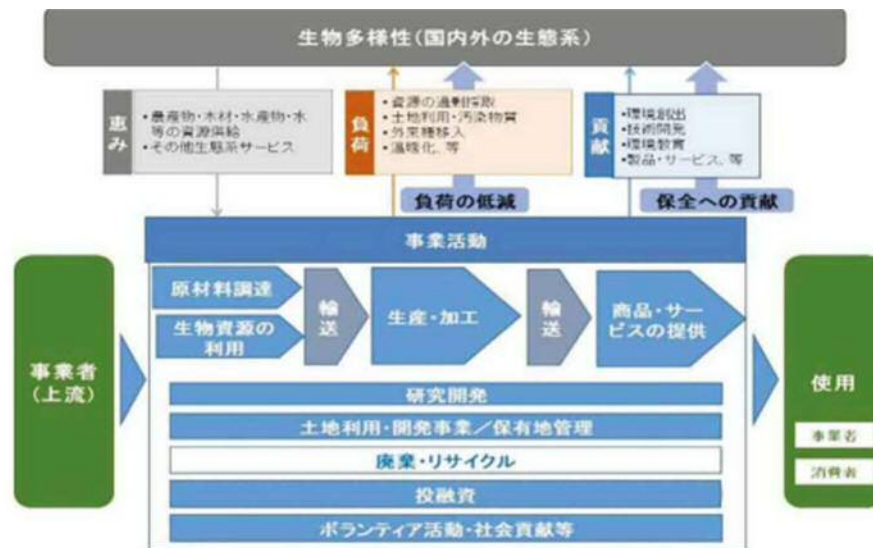
30by30実現後の地域イメージ
(出典:生物多様性国家戦略 2023-2030)

事業者求められるネイチャーポジティブ経営

事業活動における土地の改変や自然環境の利用などの行為は、生物多様性に大きな影響を与えることがあり、経済・社会・環境の基盤を成す自然資本の劣化を招くおそれがあります。影響の度合いは、事業活動を行う場所の特性や提供する製品・サービスによって異なりますが、事業者にとってはビジネス上のリスクとなります。このため、事業者には、ネイチャーポジティブ経営へのシフトを通じて、自然資本への負荷の回避・低減・最小化に努めることが求められています。

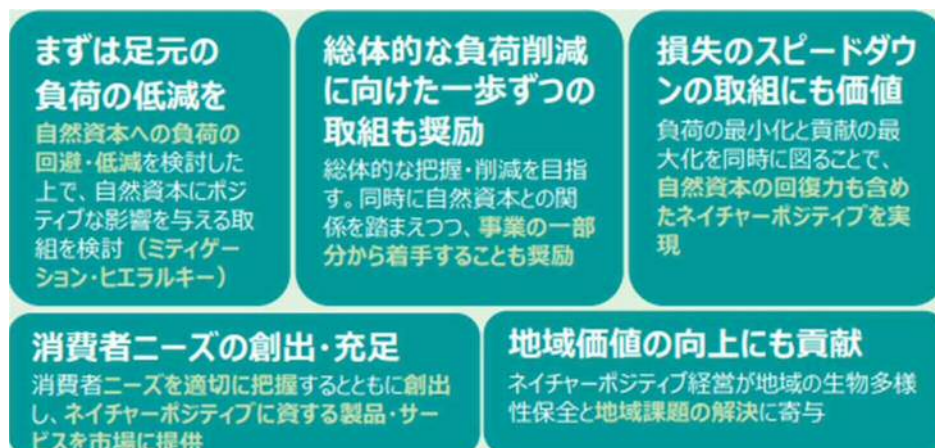
一方で、事業者の有する技術や生み出す製品・サービス等が、生物多様性の保全に貢献する場合も考えられます。ネイチャーポジティブ経営を志向することは、事業者にとって新たなビジネスチャンスを生み出す可能性があります。

住宅都市の性格が強い本市では、生物多様性保全に向けた取組を、事業者と行政が、共に「学びと共創」において先導的な役割を担うことが期待されます。



事業活動と生物多様性の関わり

(出典:生物多様性民間参画ガイドライン〔第3版〕)



ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

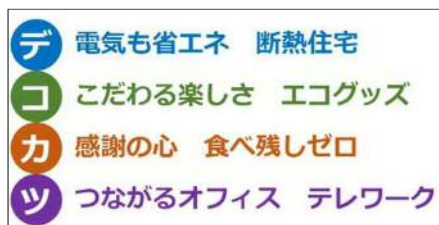
(出典:ネイチャーポジティブ経済移行戦略)

(2)脱炭素

取組（例）	市 民	事業者	市（行政）
デコ活の普及啓発	・環境に配慮した ライフスタイルの 実践	・環境に配慮した 事業活動の実践	・デコ活に係る情報 提供、意識啓発の推 進
省エネ設備や再エネ 設備の導入促進	・省エネ設備、再エネ 設備の積極的な導入	・省エネ設備、再エネ 設備の積極的な導入 ・省エネ・再エネ利用 製品の販売	・省エネ設備、再エネ 設備の導入に向けた 支援 ・公共施設への省エ ネ・再エネ設備の導 入推進 ・街路灯のＬＥＤ化
エコドライブの 普及促進	・エコドライブの励行	・エコドライブの励行	・エコドライブの普及 啓発 (講習会の開催等)
燃えるごみに含まれ るプラスチックごみ の量を減らす	・プラスチックは、え らんで、減らして、 リサイクル	・プラスチック製品 の設計・排出抑制・ 自主回収・再資源化	・プラスチックごみ 分別収集の実施、周 知、啓発
食品ロスや生ごみ発 生量の削減	・食べ残しの削減 ・エコクッキングの 推進	・食品ロスの削減	・食品ロスや生ごみの 削減に向けた啓発
森林の保全と まちなか緑化の推進	・森林保全活動への 参加・協力 ・住宅敷地内の緑化	・森林保全活動への 参加・協力 ・事業所敷地内の緑化	・公有林の保全・管理 ・公共施設の緑化推進

「デコ活」とは、「デ:電気も省エネ 断熱住宅(省エネ)」、「コ:こだわる楽しさ エコグッズ(グリーン購入)」、「カ:感謝の心 食べ残しゼロ(食品ロス削減)」、「ツ:つながるオフィス テレワーク(テレワーク)」という4つのキャッチフレーズの頭文字をとった新しい国民運動の通称です。

国はこの取組を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素につながる新しい将来の豊かな暮らしの創造を目指しています。



「デコ活」の具体的な取組と期待される効果

(3)資源循環

取組（例）	市 民	事業者	市（行政）
3 Rの推進	・ごみアプリ、家庭ごみハンドブックの活用等によるごみ分別、正しい出し方の徹底	・梱包の簡素化、梱包材の再利用 ・事業系廃棄物の適正処理 ・リサイクル素材・製品の積極的な使用	・ごみの分別・正しい出し方の周知啓発 ・ごみアプリ、家庭ごみハンドブックの普及啓発 ・ごみ処理施設見学を通じた環境教育の推進
プラスチック資源循環に向けた取組の推進	・プラスチックは、えらんで、減らして、リサイクル	・プラスチック製品の設計・排出抑制・自主回収・再資源化	・プラスチックごみ分別収集の実施、周知、啓発
雨水の地下浸透等、健全な水循環の保全	・節水や雨水利用の推進	・節水や雨水利用の推進	・節水など水循環に係る取組の啓発
グリーン購入・グリーン調達の普及啓発	・エコマーク商品等の購入	・グリーン購入・グリーン調達の実施	・グリーン調達の推進
アップサイクルなど資源循環の仕組みの構築	・アップサイクル製品の購入や素材の提供	・アップサイクル製品の製造・取扱い	・アップサイクルの普及に向けた働きかけ
資源の有効利用の推進	・フリーマーケットやリサイクルショップの利用	・環境配慮製品等の積極的な取扱い	・フリーマーケット等の情報提供 ・下水処理水や下水汚泥の有効利用

本市は、持続可能な循環型・脱炭素社会の実現を目指して、関係企業との連携・協力の下、市内で排出される使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして安定的にリサイクルする「ボトル to ボトルリサイクル(水平リサイクル)」に取り組んでいます。

本市では、取組を推進していくために、市民の方々にもボトル洗浄などの協力を仰いでいます。



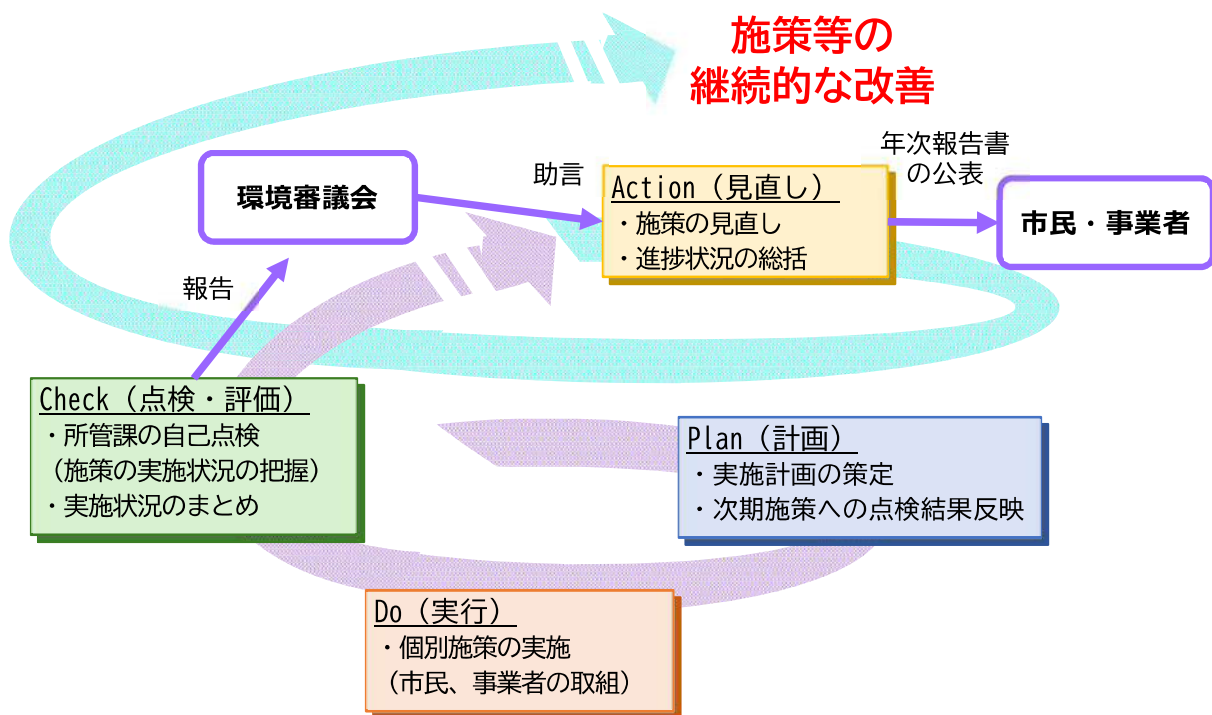
7 計画の推進

(1) 進行管理のサイクル

本計画の進行はPDCAサイクルにより管理します。

具体的には、『Plan(計画・目標・施策の設定)⇒Do(実施)⇒Check(点検)⇒Action(見直し)』を繰り返し行っていくことで施策等の継続的な改善を図り、「目指す環境の姿」を実現していきます。

また、このPDCAサイクルによる進行管理については、年次報告書の作成を通じて、広く市民に公表します。



PDCAサイクルによる進行管理

進行管理のサイクル

分類	項 目	時 期	内 容
P	実施計画の策定	前年度 10 月	本計画に基づき、各所管課において個別施策の実施計画をつくります。
D	個別施策の実施	当該年度 4 月～ 3 月	計画に基づいて個別施策を実施します。
C	各所管課の自己点検	翌年度 4 月～ 5 月	各所管課で個別施策の実施状況を把握し、その内容を本計画に照らして点検します
	実施状況のまとめ	翌年度 6 月～ 7 月	各所管課からの報告に基づき、個別施策の実施状況と点検結果をとりまとめます。
A	施策の見直し	翌年度 8 月	施策の実施状況を芦屋市環境計画推進本部及び幹事会に報告し、施策の見直しなどを検討します。
	進捗状況の総括	翌年度 10 月～11 月	施策の見直しを含めた実施状況について、芦屋市環境審議会への報告を経て総括し、年次報告書としてとりまとめます。
	公表	翌年度 12 月	年次報告書を市民・事業者へ公表します。
P	次期施策への反映	翌々年度 以降	施策を見直した結果は、各所管課と共有して次年度以降の施策実施に反映させます。

(2) 推進体制

① 芦屋市環境計画推進本部

芦屋市環境計画の総合的かつ効果的な推進を図るために設置し、計画に関する関係部局の総合調整や計画の推進に必要な事項に関する事務を所掌する組織です。

本計画の推進には、庁内各部署が一体となって取り組む必要があることから、「芦屋市環境計画推進本部」会議を開催して、庁内の連絡調整を図ります。「芦屋市環境計画推進本部」会議では、施策の実施状況について所管課から報告を受けて見直し等を検討し、諸施策を円滑に展開していきます。

② 芦屋市環境審議会

緑ゆたかな美しいまちづくり条例第 52 条により、環境基本法第 44 条の規定に基づき設置され、市域における環境の保全に関する基本的事項又は重要事項について調査審議する本市の諮問機関です。

「芦屋市環境審議会」は、施策の実施状況について報告を受けて、本計画の推進状況について専門的な見地から点検・総括を行います。

(3) 進捗状況の総括

本計画の実施状況について、社会状況の変化や各所管課が実施する個別施策の自己点検結果の内容(課題、改善策とその実施時期)を踏まえて総括します。

また、毎年の点検・見直しに加え、中間年次にはアンケート調査等の実施を通じて、市民の意見なども適宜把握していきます。

8 用語解説

【あ行】

用 語	解 説
アップサイクル	高い技術力・デザイン力を用いて、廃棄物や使われなかった端材などから、元の製品同等かそれ以上の製品を生み出すこと。素材の形質は変えずに、そのまま活用することで、リサイクル過程におけるコストも抑えることができます。
温室効果ガス	地表からの輻射熱(赤外線)を吸収して、気温を一定に保つ働き(温室効果)がある大気を構成する気体。二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六フッ化硫黄(SF ₆)、三フッ化窒素(NF ₃)の7物質が温室効果ガスとして削減対象となっています。 略称はGHG(Greenhouse Gas)。

【か行】

用 語	解 説
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な排出量から、省エネや再エネによる削減量と植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、排出量の合計が実質的にゼロになることを意味します。
緩和策	地球温暖化対策の一つで、ミティゲーション(mitigation)とも呼ばれます。省エネなどの取組を通じて、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減したり、植林などによって温室効果ガスの吸収量を増加させたりする方策です。一方で、気候変動による悪影響を軽減する方策は、「適応策(adaptation)」と呼ばれています。
共創	市民・事業者や団体・行政など異なる複数の主体が、地域の課題等を解決するため、学びを通じて目標を共有し、力を合わせて役割分担しながら取り組み、まちの環境を創りあげていくこと。

【さ行】

用 語	解 説
再生可能エネルギー(再エネ)	石油や石炭、天然ガス等の有限な化石エネルギーに対して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出したエネルギーのこと。太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス(持続可能な範囲で利用する場合)、地熱、雪氷熱、潮波力等があります。
サーキュラーエコノミー	経済活動において、物やサービスを生み出す段階から、リサイクル・再利用を前提に設計するとともに、できる限り新たな資源の投入量や消費量を抑えることで、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指す資源循環型の経済社会のこと。
資源循環	本市が目指す「まちの環境」の一つ。平成12(2000)年に制定された「循環型社会形成推進基本法」では、循環型社会を「天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会」と定義しており、ごみの発生を抑制し、出されたごみを資源として再利用することで、環境への負荷をできる限り低減することです。

【 さ 行 】(続き)

用 語	解 説
次世代自動車	ハイブリッド自動車(HV・PHV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、天然ガス自動車(CNG)の4種類を指します。二酸化炭素の排出などによる環境負荷を抑え、燃費性能に優れているなど、地球温暖化の防止に貢献する設計となっています。
自然共生	芦屋市が目指す「まちの環境」の一つ。地球上で人間が自然と共存する中で、自然の循環を健全に保つ一方で、自然の恩恵を享受し、その力を上手に利用していくことです。
食品ロス (フードロス)	本来食べることができるのに捨てられてしまう食品。売れ残った食品や食べきれなかった食品、期限切れの食品などのことです。
生物多様性	人間だけでなく、動物、植物、昆虫など様々な生き物がお互いにつながり合って生きること。「生態系の多様性」「生物種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つの多様性から成り立っています。
生物多様性国家戦略	平成20(2008)年に制定された「生物多様性基本法」に基づいて、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して国が定めたマスタープランです。
ゼロカーボンシティ	2050年に向けて、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明した地方公共団体のこと。 ゼロカーボンシティ宣言は、地方公共団体が温室効果ガス排出量削減に向けて確固たる対策を約束する対外的な「決意表明」として位置付けられます。

【 た 行 】

用 語	解 説
脱炭素、脱炭素社会	脱炭素とは、地球温暖化の原因とされる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取組のことです。 二酸化炭素排出量が、実質ゼロとなった社会のことを「脱炭素社会」といいます。
地球温暖化	地球表面の大気や海面の平均温度が上昇する現象のこと。温度の上昇により生態系の変化や海面上昇など、将来の人類や環境へ悪影響が懸念されており、様々な対策が実行されています。
地球温暖化対策 実行計画 (地球温暖化対策地方 公共団体実行計画)	「地球温暖化対策計画」は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、最新の改定は令和3(2021)年。令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量を46%削減(平成25〔2013〕年度比)し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとともに、2050年カーボンニュートラルを目指しています。地方公共団体は、国の「地球温暖化対策計画」に即して、「地球温暖化対策実行計画(地方公共団体実行計画)」を策定します。計画には「事務事業編」と「区域施策編」があり、芦屋市は事務事業編として「芦屋市環境保全率先実行計画」を策定しています。
地域脱炭素 ロードマップ	地方公共団体の脱炭素戦略。令和12(2030)年までに集中して取り組む地域の成長戦略であり、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させ、地方創生に貢献できるものとして位置付けられています。
デコ活	「デ:電気も省エネ 断熱住宅(省エネ)」、「コ:こだわる楽しさ エコグッズ(グリーン購入)」、「カ:感謝の心 食べ残しゼロ(食品ロス削減)」、「ツ:つながるオフィス テレワーク(テレワーク)」という4つのキャッチフレーズの頭文字をとった新しい国民運動の通称です。

【 た 行 】(続き)

用 語	解 説
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用し、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることで、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務(施設利用型勤務)」の3つの形態の総称です。

【 な 行 】

用 語	解 説
ネイチャーポジティブ	「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」の 2050 年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030 年ミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。
ネイチャーポジティブ経営	事業者が、自社の事業活動について、自然環境にどれだけ依存し、それらにどのような影響を与えているかを分析し、自然の損失を止めて自然環境を回復させる方針を立てて経営に取り組むこと。

【 は 行 】

用 語	解 説
フードドライブ	余っている未使用の食品を集め、食を必要としている福祉施設等へ届ける活動をフードバンクといい、そのうち、企業等からの寄贈ではなく、家庭や職場などから個人的に持ち寄る活動を指します。
フードロス	☞「食品ロス」を参照。
ブルーシーフード	適切な管理漁業などによって漁獲量が保たれ、持続可能な資源として回復した水産物のこと。これらを優先的に消費することで、水産業全体を支援しながら水産資源の回復を促進することができます。
ペットボトル 水平リサイクル	「ボトル to ボトルリサイクル」のこと。地域社会と関係企業の連携・協力の下で、地域で排出される使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして安定的にリサイクルする仕組み。

【 ら 行 】

用 語	解 説
緑化計画届出制度	兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」に基づく制度。市街化区域内において建築面積 1,000 平方メートル以上の建築物を新築、改築又は増築しようとする場合、建築物及びその敷地を一定の基準で緑化することが義務づけられているとともに、該当者は「建築物の緑化に関する計画」を作成して、建築確認申請前に市役所へ届け出ることが定められています。

【 英 数 字 】

用 語	解 説
COP	締約国会議(Conference of the Parties)の略。環境問題に限らず多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。最も頻繁に耳にするのは国連気候変動枠組条約のものですが、生物多様性条約や砂漠化対処条約などにもCOPがあります。
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つのプロセスを繰り返し、業務効率を改善する進行管理の手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が、平成 28(2016)年から令和 12(2030)年の 15 年間で達成するために掲げた 17 の目標。
30by30	「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の 2050 年ビジョン「自然と共生する世界」に向けて、2030 年ミッションとして「自然を回復軌道にのせるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動をとること。
3R	リデュース(Reduce):廃棄物の発生抑制、リユース(Reuse):再使用、リサイクル(Recycle):再生利用の3つの取組の総称。